

神奈川県クリニック・医院の皆さまへ 日本財団母乳バンクからのお願い

神奈川県の地域医療を支える
小児科や産婦人科クリニック・医院の皆様へ、
小さく生まれた赤ちゃんのいのちをつなぐため、
「ドナー登録施設※」としてご協力をお願いします。

※ドナー登録施設とは、母乳バンクのドナー登録希望者に対して、
【対面問診・採血・物品のお渡し】を行っていただく医療機関です。

【ドナー登録施設支援体制】

- ・ ドナー登録に必要な資材は全て当財団から提供します。
- ・ ドナー登録問診開始前には、当財団の医療スタッフからオンライン説明会を開催します。
- ・ ドナー登録施設には神奈川県より補助制度があります。（令和8年度）

【連絡先】 一般財団法人日本財団母乳バンク Email : info@milkbank.or.jp（総務部）

ドナー登録施設になるためのステップと実施内容

■ ドナー登録施設になるための3ステップ

- ① 日本財団母乳バンクから業務委託内容をご説明し、【業務委託契約】を締結します。
- ② 契約後、問診の流れや内容を日本財団母乳バンクよりオンラインでご説明します。
- ③ 日本財団母乳バンクよりドナー登録希望者にお渡しいただく資材セットをお送りします。

■ ドナー登録希望者が来院したら

- ① 日本財団母乳バンクから届いた資料の流れに沿って進めていただきます。
- ② ドナー登録問診後、問診で記入した書類を日本財団母乳バンクに送ります。
- ③ 採血した検体を検査会社にお渡しいただきます。

※ドナー希望者には、母乳バンクからの予約に関するご連絡の前に登録施設に連絡されないようお願いしており、予約前の問い合わせのご対応は発生いたしません。

※ドナー登録の可否判断および登録希望者へのご連絡は、日本財団母乳バンクが行います。

■ その他

- ・ 問診は医師だけではなく、看護師・助産師などの医療職スタッフが代行可能です。
- ・ 特定の曜日・時間帯のみのご対応も可能です。

ドナー登録施設とは

母乳バンクのドナー登録希望者に

- 対面問診
- 採血
- 物品のお渡し

を行っていただく医療機関です。
母乳で子ども・社会の役に立ちたい
お母さんたちの思いをつなぐ役割を
担っていただいています。



ご興味をお持ちいただけましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】 一般財団法人日本財団母乳バンク
Email : info@milkbank.or.jp (総務部)